

■ 成果指標

指標	単位	現状値		実績値				目標値
				R4	R5	R6	R7	
1	亀山市ボランティアセンターの登録者数	人	719	R2	592			870
2	成年後見制度の利用人数	人	2	R2	5			8
3	地域主体の支え合いのしくみを構築した地域まちづくり協議会の割合	%	13.6	R2	18.1			40.0
4	生活保護世帯で就労能力・意欲のある者が就労・増収となった世帯の割合	%	40.0	R2	33.0			50.0
5								
6								
7								
8								

■ 市民アンケート調査

項目	現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察
1 ボランティア活動が活発に行われている	重要度 0.69 満足度 ▲ 0.40			— 令和5年度の市民アンケートの結果を踏まえて、次年度に考察します。
2	重要度 満足度			
3	重要度 満足度			
4	重要度 満足度			

■ 施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 地域福祉を支える人と組織の育成	福祉委員等の地域における支援者の確保・育成を図っており、今後は、ボランティアの担い手の裾野を広げつつ、多様な地域福祉活動の場を創出していく。
② 安心して福祉サービスを利用できる環境づくり	成年後見制度における支援体制を充実し利用の促進を図っており、今後は、亀山市社会福祉協議会との連携を更に強化し、重層的支援体制の確立を進める。
③ 地域での助け合い・支え合いの促進	民生委員・児童委員、福祉委員等、地域福祉の担い手との有機的な連携体制を整備しつつあり、「ちよこボラ」等地域の実情に応じた支えあいの促進を進める。
④ 生活困窮者の支援と自立の促進	被保護者への伴走的な支援や生活困窮者の自立に向けた支援体制の強化を図っており、今後は、子どもの貧困、ひきこもりなど相談支援の充実を図る。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

地域福祉を支える人と組織の育成については、福祉委員等の支援者の確保育成を図っているものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ボランティアやサロン活動が停滞する中、関係団体の高齢化等による組織の縮小化や、定年年齢の引き上げ等による担い手不足が深刻化しており、その解消や抑止に至っていない。安心して福祉サービスを利用できる環境づくりについては、第2次地域福祉計画(後期)の策定とともに社会福祉協議会との役割や取り組みを明確にし、重層的支援体制への基盤の整備ができた。特に、低所得者への支援と自立支援の推進のため、つながるシートの全庁的な展開を図り、複合的な課題を抱える世帯情報を集約する仕組みを構築し、相談支援包括化推進員(CSW)を中心とした支援体制の定着が図れた。成年後見制度については、中核機関を設置・運営し、一元的な相談窓口を社会福祉協議会に確立するとともに、法福連携ネットワーク協議会や法人後見の受任機関を確保し、受任調整会議などにより、制度利用が必要な人を社会全体で支え合う体制づくりを進めることができた。地域での助け合い・支えあいの促進については、全まちづくり協議会に対し、継続的に「ちよこボラ」の取り組みを働きかけているが、現在4つのまちづくり協議会だけの取り組みに留まり、全市的な展開に繋げることが出来ていない。生活困窮者の支援と自立の促進については、生活保護法上の被保護者への伴走的な支援をはじめ、生活困窮者自立支援事業により、その自立に向けた支援体制の強化が図れた。また、社会的課題となっている「ひきこもり・閉じこもり」については、社会との関わりや就労へつなげる支援策について検討を行った。

C

あまり進まなかった

今後の展開方針

地域まちづくり活動や市民活動の活性化に向けた活動支援や担い手の育成を図るため、ボランティア基金や国の補助金等の活用も視野に入れた支援方策や、連携・協働体制の強化等、新たなしくみづくりを関係部署間の連携により進めるとともに、地域の実情に応じた市民主体の活動を支援し、先進地区の事例紹介など、粘り強く地域に働きかけ、ちよこボラの全市展開を推進する。子ども・障がい・高齢・生活困窮など既存の分野を超えた包括的な相談支援・地域づくりを展開するため、関係機関等との他機関連携の強化や、現存する資源の有効活用を図りながら、全庁的な展開を継続して重層的支援体制整備事業を進める。生活困窮者へのきめ細やかな支援を継続しつつ、ひきこもり対策として相談支援の充実をはじめ、居場所の確保や社会参加のしくみづくりを進める。